

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2016



8

TOWN INFORMATION

五穀豊穡を願って



7月10日（日）北落の野神社にて伝統行事「火まわし」が行われ、五穀豊穡を祈りました。

3 中学生議会

5 情報公開制度・個人情報保護制度について

8 スプレー缶などの出し方

10 子育て応援金支給制度について

11 児童扶養手当現況届について
特別児童扶養手当所得状況届について

15 町民人権問題学習講座

プール
開き

プール開き

子どもたちが楽しみにしていたプールがはじまりました。
シャボン玉や水鉄砲などのいろいろな水遊びとともに、大好きな水遊びを楽しんで子どもたちは笑顔いっぱいでした。



収穫体験 梅の収穫体験

6月29日に西保育センターの4歳児、7月1日に東保育センターの5歳児が呉竹梅林公園で、地域や呉竹センターの方々に梅の収穫方法を習って収穫をしました。

「うめって青いんや」「黄色のものもあるな〜」「いいにおい〜」と、色や大きさの違いを知ったり、甘酸っぱいにおいをかいたりして収穫を楽しみました。収穫の後は、梅の選別も見せてもらい、はじめての体験にとっても喜んでいました。



収穫した梅は保育センターで梅干にされます。



天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまさき あおい
山崎 葵ちゃん
8月5日生(長寺)



はざま ひろき
陌間 裕喜ちゃん
8月29日生(尼子)

平成28年10月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H27年9月生のお子さん)の方は、8月24日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ】

企画監理課 ☎38-5061

保健福祉課 ☎38-3314

中学生
議会

第11回中学生議会

7月7日(木)甲良町議場において、甲良中学生議会が開催されました。

甲良中学校の1年生69名が参加し、厳かな議場での初めての議会に緊張した表情で臨んだ中学生議会でしたが、行政に向けて中学生としての視点から質問を投げかけました。

中学生議員からの鋭い質問に、町長をはじめ参事・課長補佐は、中学生議員はもちろん傍聴した生徒たちにもよくわかるように丁寧に答えていました。

14名の議員に選出された生徒は最後まで役割を務め上げ、他の生徒たちも熱心に傍聴し、議会の役割を学びました。



質問をする中学生議員



厳かな雰囲気の議場

商工会
青年部

地域との「絆」を再確認

「絆感謝運動」として、甲良町商工会青年部が6月10日(金)、甲良町役場周辺の路上で清掃活動を行いました。この活動は全国の商工会青年部が6月10日の商工会の日に合わせて全国一斉に実施するもので、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動でも改めて確認された青年部と地域との「絆」に感謝し、今後もさらに強化していく事を目的に行われています。



甲良町商工会青年部は地域行事への参画やイベントの企画運営など長年にわたって地域振興におおいに貢献され、地域社会との「絆」を築き上げてこられました。これからも地域をリードする若者の代表として、更なる活躍が期待されます。

お知らせ 情報公開制度・個人情報保護制度について

平成27年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

情報公開制度とは甲良町情報公開条例に基づき、町が保有する行政文書を町民の皆さんからの請求に応じて公開するもので、町が保有する情報を知っていただき、町政への理解と信頼を深め、町民の監視と参加による公正で透明な開かれた行政を推進することを目的としています。

情報公開請求の件数

14

請求者の区分

【請求手段】	
個人	14
法人・その他団体	0
計	14

情報公開請求の処理状況

【処理】	処理件数
公開	6
部分公開	1
非公開	7
却下	0
計	14

処理決定に対する審査請求（不服申立）の件数

0

※平成28年度に入り、平成27年度の決定に対して3件の審査請求がありました。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは甲良町個人情報保護条例に基づき、町が保有している自己に関する個人情報の開示や訂正等を求める権利を保障するもので、これにより基本的人権の擁護および公正かつ適正な町政運営をすることを目的としています。

個人情報の開示・訂正等の請求件数は0件でした。

実施機関別の請求状況

【実施機関】	請求件数
町長	10
議会	1
教育委員会	2
選挙管理委員会	0
監査委員会	1
公平委員会	0
農業委員会	0
固定資産評価委員会	0
計	14



【問合先】 企画監理課 ☎ 38 - 5061

まちづくり協議会

甲良町まちづくり協議会視察研修（報告）

6月17日（金）、18日（土）において各字の区長、むらづくり委員長で組織する「甲良町まちづくり協議会」の委員と北川町長以下職員4名の合計24名が地域自治組織の取り組みを学ぶために兵庫県養父市を訪問しました。養父市は兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、人口は約2万4千人、面積422.91km²で河川や高原も多く、美しい自然に囲まれています。養父市は平成16年に八鹿町、養父町、大屋町、関宮町が合併して養父市が誕生しました。

平成26年には中山間地域農業における改革拠点として国家戦略特別区域に指定され「農業の担い手の確保」「耕作放棄地の解消」「6次産業の推進による地域経済の活性化」のモデル地域として様々な事業に取り組まれています。



また、養父市においても人口減少と少子高齢化による「集落機能の低下」「担い手不足」「経済力の低下」といった課題に対して“自分たちの地域は自分たちで守ろう、創ろう”と平成21～26年度にかけて市内18小学校区に地域自治組織を立ち上げられました。組織された18協議会では校区内の各集落や各種団体がその枠を越えて連携し、市の交付金や補助金を活用して地域課題の解決を図り、“住みたいまち”になるように頑張っておられる取り組みを紹介いただき、参加者も熱心に耳を傾けていました。

交通安全

自転車の交通事故防止

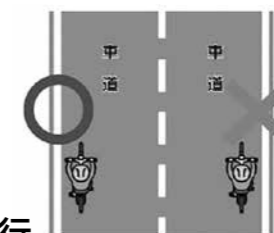
自転車は手軽な乗り物ですが、交通ルールを理解し守らなければ事故にあうばかりでなく、相手にケガをさせるかもしれない乗り物です。

★自転車は車両です★

★自転車は、車道が原則、歩道は例外



この標識がある歩道は自転車で通行できません。車道よりを車徐行します。



★車道は左側を通行

★歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

★飲酒運転、二人乗り、並進の禁止



★「止まれ」の標識がある交差点では必ず停止

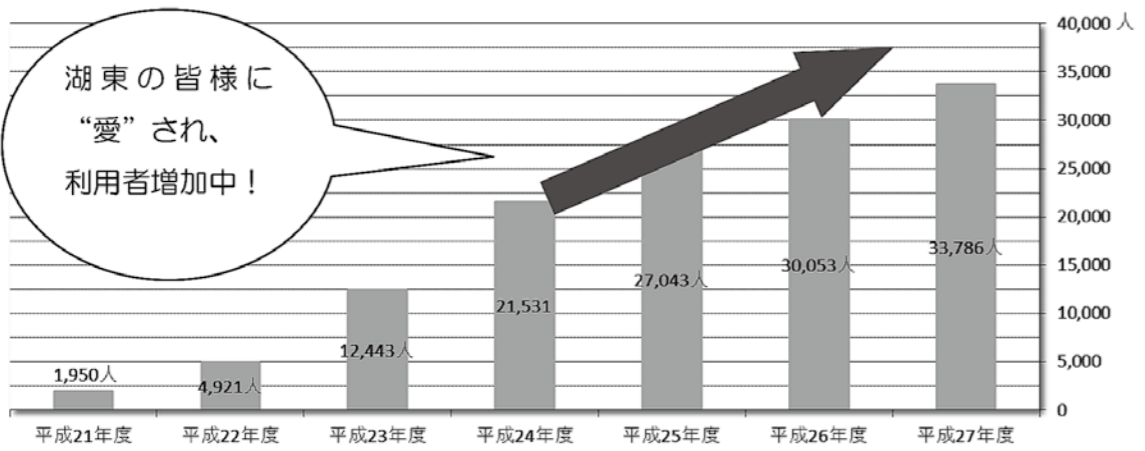
★夜間はライト点灯と反射材！

「乗り愛」で湖東をつなぐ「愛のりタクシー」

1 愛のりタクシーとは？

主に路線バスが走っていない地域で運行している公共交通です。タクシーという名前ですが、あらかじめ停留所や運行する路線、時刻が決まっています。また、ご利用するには、事前にタクシー会社へお電話での予約が必要です。

愛のりタクシー利用者数の推移



2 ご利用方法の紹介



※愛のりタクシー予約専用ダイヤル 0749-22-1111 (近江タクシー株式会社彦根営業所) にお電話ください。

※ご予約は遅くとも利用時刻の1時間前にはお願いします。

※9時までの時刻をご利用の場合は、ご利用日の前日の21時までにご予約ください。

※愛のりタクシーパンフレットは、市役所や町役場、病院などに設置しています。

3 歩いて、待って、みんなで乗ろう！

愛のりタクシーは、だれでも、どの路線でも、おひとりでも利用できる「みんなの公共交通」です。歩いて、待って、みんなで乗ることで、だれにとっても使いやすい公共交通機関を守り、育てましょう。

〔お問合せ先〕

・愛のりタクシーの予約専用ダイヤル 近江タクシー彦根営業所 TEL 0749-22-1111
 ・愛のりタクシーの制度等について 湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局 彦根市都市建設部交通対策課) TEL 0749-30-6134 FAX 0749-24-5211 E-mail koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

知っていますか？ 認知症って



★認知症とは？

さまざまな原因で脳の細胞が死んだり、働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こり、日常生活や対人関係に支障が出る脳の病気です。ですから、早期発見、早期受診・診断、早期治療が大事です。
「アルツハイマー型認知症」や「脳血管性認知症」は、その代表的なものです。

★もの忘れと認知症は違うの？

年をとれば誰でも思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」は、このような「加齢によるもの忘れ」とは違います。



加齢によるもの忘れ	認知症による記憶障害
体験したことの一部 (例：朝ごはんのメニュー) を忘れる	体験したことのすべて (例：朝ごはんを食べたこと自体) を忘れている
もの忘れの自覚がある	もの忘れの自覚がない
探し物に対して、自分で努力して見つけようとする	探し物に対して、誰かが盗ったなどと、他人のせいにすることがある
日常生活への支障がない	日常生活への支障がある

認知症の人の人権を守るために

- ◆家族や周囲の人にとって大切なことは「忘れてしまうのは、病気である」ということを理解して、本人の気持ちに寄り添った対応を心がけることです。
- ◆認知症の人が困っているのを見かけたら、やさしく「どうされましたか？何か私にできることはありませんか？」などと一声かけましょう。
- ◆認知症の人の人権を守っていくためにも、わたしたちは、認知症に偏見を持たず、認知症を正しく理解し、みんなで支え合う気持ちが大切です。
- ◆認知症の人と家族が慣れ親しんだ地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で認知症の人と家族を見守り・支えていく、「理解・支援・つながり」のネットワークを広げていきましょう。

■スプレー缶などは貴重な資源です。スチール缶として排出してください。

スプレー缶やカセットボンベ缶は、資源として回収しています。限りある資源を有効活用するため、資源として出しましょう。


▼スプレー缶などの出し方

- ①缶の中身を使い切りましょう。
- ②缶に穴を開け、ガスを抜きましょう。
- ③缶・金属類の回収日に出しましょう。

■スプレー缶などはもえないごみで出せません。

スプレー缶などがもえないごみに入っていたため、収集車両内でガスが漏れて引火し、車両内で発火する事故が起きています。また、今年度から、町ではもえないごみの処分を民間業者に委託していますが、スプレー缶の混入が原因で処分先でも発火事故が発生しています。もえないごみにスプレー缶などが混入している場合は収集できません。

資源化だけでなく、事故を防ぐためにも、分別のご協力をお願いします。



○ 空き缶…ビール、ジュース、缶詰、菓子、ミルク、茶、のり等の缶、スプレー缶（殺虫剤、塗料、ヘアスプレー等）、カセットボンベ

★ 1斗缶までの大きさが基準です。1斗缶以上の大きさのものは「粗大ごみ」に出してください。

● 中身や吸い殻などは取り除き水洗いしてください。（中が汚れていると品質低下と悪臭の原因になります。）

● スプレー缶は爆発の恐れがありますので必ず穴を開けてください。

● スチールとアルミに分け、つぶしてください。

● 収集日の朝（8時まで）に指定のコンテナに出してください。

● 錆びて原型をとどめないもの、手で握って壊れやすいものは「もえないごみ」に出してください。

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(木)	呉 竹①	呉 竹①
2日(金)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
5日(月)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
6日(火)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
7日(水)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
8日(木)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(月)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
14日(水)	下之郷②・北 落①②・在 士①③	下之郷②・北 落①②・在 士①③
16日(金)	金 屋①②③	金 屋①②③
20日(火)	池 寺①②・小川原②	池 寺①②・小川原②
21日(水)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
23日(金)	長寺西②・長寺東②	不 定 期
27日(火)	法養寺③・池 寺③	法養寺③・池 寺③
29日(木)	長寺西③・長寺東③	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

お知らせ 甲良町総合防災訓練（滋賀県総合防災訓練）について

平成28年9月11日（日）午前7時00分に大規模地震が発生したと想定し、総合防災訓練を実施します。

今年度は、滋賀県と湖東地域（彦根市、甲良町、豊郷町、多賀町、愛荘町）が合同で訓練を行います。

日 時	9月11日（日） 午前7時00分～
場 所	甲良町役場・甲良町公民館及び各集落内 ※メイン会場：荒神山公園
主 催	滋賀県・甲良町・甲良町消防団
訓練項目	災害対策本部設置訓練 避難所開設訓練 避難訓練 情報通信訓練 等

○お願い 当日、訓練会場周辺の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

※集落によっては、他の行事等の都合により別日程で訓練が開催されます。

お知らせ 「子育て応援金」支給制度について



少子対策および子育て家庭への支援を目的に、「甲良町子育て応援金支給条例」が制定されました。

"安心して子どもを生み育てることができる、環境の整備に役立つための、子育て応援金"として、2万円が支給されますので、平成28年4月1日以降、お生まれになられたお子さんの保護者の方は、保健福祉課窓口まで、申請手続きにお越しく下さい。

☆支給対象者…… 甲良町にお住まいで、平成28年4月1日以降にお生まれになられた方

☆申請受付期間… H28年4月1日～7月31日に甲良町で出生された方
⇒ 8月末日まで（※9月1日以降の申請は受けられません。）
H28年8月1日以降に甲良町で出生された方 ⇒ 出生後、30日以内

☆支給額…………… 2万円

☆申請方法…………… 印鑑（シャチハタ不可）・申請者名義の振込先口座情報がわかるもの（通帳等）をお持ちのうえ、保健福祉課窓口にお越しく下さい。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151

お知らせ 平成28年度児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当は、毎年8月中に前年（平成27年）の所得等の状況を明らかにするため、現況届を滋賀県知事に提出することが義務づけられています。

この手続きによって、手当が受けられるかどうかが決まります。届け出がないと8月分からの手当が受けられません（支給停止）ので、必ず期間中に手続きを行って下さい。

★日時および場所

日時：8月1日（月）～8月12日（金） 受付時間 9:00～12:00 13:30～17:00

場所：甲良町保健福祉センター

★持ち物



- ・印鑑（申請時に使用されたもの）
- ・平成28年1月1日以降に転入された方は、前住所地発行の課税証明書 1通
- ・児童扶養手当証書（紛失の場合は申し出て下さい。）
- ・住民票〔世帯全員〕（8月1日以降に交付のもの。）
（注）住民票の申請には運転免許証、パスポート等の本人確認できるものが必要ですので必ず持参してください。
- ・借家にお住まいの方は、居住していることが分かる書類
契約書や光熱水費の領収書（住所と氏名が載っている物）

お知らせ 平成28年度特別児童扶養手当所得状況届の提出について

あなたが受けておられる（支給停止の方も含む）特別児童扶養手当は、毎年8月中に前年（平成27年）の所得等の状況を明らかにするため、所得状況届を県知事に提出することが義務づけられています。

この手続きによって、手当が受けられるかどうかが決まります。届け出がないと8月分からの手当が受けられません（支給停止）ので、必ず手続きを行って下さい。

★日時および場所

日時：8月15日（月）～8月26日（金） 受付時間 9:00～12:00 13:30～17:00

場所：甲良町保健福祉センター

★持ち物

- ・印鑑（申請時に使用されたもの）
- ・平成28年1月1日以降に転入された方は、前住所地発行の課税証明書 1通
- ・いまお持ちの特別児童扶養手当証書（紛失の場合は申し出て下さい。）

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151

カフェ よってっ亭

近頃もの忘れが気になる等、何かお困り事のある方、退屈な時間どう過ごそう？とお考えの方等々、どなたでも気軽に、カフェにいらしてください！
皆様の癒しの場・交流の場として、ご利用、お待ちしております。



飲み物100円
ランチ500円

- ★開店日：8月16日(火)
※毎月第3火曜日(予定)
- ★開店時間：10:30~15:00
- ★場所：グループホームらくらく(甲良西小学校プール横)

【問合せ先】 甲良町グループホームらくらく ☎38-8182 (担当：西村・山口)

包括支援センター

生活機能評価で生活機能の低下がみられた方へ
「食の匠教室・かむカム教室」を行います。

低下している生活機能を回復・維持させるため、介護予防教室に参加してみましょう！

食の匠教室・かむカム教室の対象となる方には、案内を送らせて頂くと同時に、お電話等で、声かけをさせていただきます。

参加募集期間は平成28年8月1日から8月29日までです。
お申込みは、保健福祉課(地域包括支援センター☎38-5161)までどうぞ。



《食の匠教室》

日頃の食生活を振り返り、必要な栄養が摂れているかを確認しながら、低栄養にならないよう、自分に合った食材や調理方法などを知ってもらうための教室です。

- ★開催日時：1回目 9月14日(水) 9:30~11:30
- 2回目 10月5日(水) 9:30~12:00
- 3回目 11月16日(水) 9:30~11:30

【この教室は3回シリーズです。できるだけ、3回すべて出席してください】

★参加費用：3回で300円

【送迎の必要な方には、別途1回200円で送迎をさせていただきます】



《かむカム教室》

食べる・話すといった楽しみが維持できるよう、口の中や義歯の手入れや方法、かみ方や飲み込みの訓練方法を知ってもらうと同時に、むせ・飲み込みにくさなどの改善を図る教室です。

- ★開催日時：1回目 9月12日(月) 9:00~11:30
- 2回目 10月17日(月) 9:30~11:30
- 3回目 11月14日(月) 9:00~11:30

【この教室は3回シリーズです。できるだけ、3回すべて出席してください】

★参加費用：3回で300円

【送迎の必要な方には、別途1回200円で送迎をさせていただきます】



8月 介護予防教室開催日程一覧

- ★開催場所はすべてほっと館です。
- ★参加申し込みは、甲良町地域包括支援センター(☎38-5161)まで！



教室名	開催時間	8月 開催日時
☆転倒予防教室 Aチーム	午後1時30分~3時	隔週/木曜日【4日・18日】
Bチーム	午前10時~11時30分	隔週/金曜日【5日・19日】
☆筋力トレーニング教室	午後1時30分~3時	毎週火・金曜日【2日/5日/.../30日】
☆火曜サロン	午前9時30分~11時30分	火曜日【2日・9日・23日・30日】
☆木曜サロン	午前9時30分~11時30分	木曜日【4日・18日・25日】
☆脳力塾	午後1時30分~3時	隔週/水曜日【10日・24日】
☆はつらつルーム一般開放	午前9時~12時	月~金曜日【祝日除く】 ※利用時間はおおむね2時間
	午後1時~5時 ※火曜と金曜は3時半~5時	

【問合せ先】 地域包括支援センター ☎38-5161

はつらつ ノルディック・ウォーク 教室開催！

♪元気は正しい歩き方から♪



「ノルディック・ウォーク」の効果、ご存じですか？

ポールを使って歩くことで、全身の筋肉を刺激し、普通のウォーキングよりも効率よく、エネルギーを消費でき、減量効果が高まります。

さらに、上半身もしっかり動かすので、姿勢を正して、首や肩こりの改善にもつながります。



申込み先：☎38-8282 鈴木ヘルスケアサービスこうら
(平日8:30~17:30/土・日・祝日はお休みです)

※参加募集期間：H28年8月1日(月)~8月16日(火)午後5時まで



ノルディック・ウォーク教室 開催内容

【日 時】 H28年8月22日(月) 午前10:00~11:30

【場 所】 甲良町保健福祉センター(多目的研修室)

【対象者】 甲良町在住で40才以上の方 ※要予約

【定 員】 20名 ※先着順・定員になり次第締め切り

【参加費】 500円

【持ち物】 ★汗拭き用タオル ★水分補給のお茶か水 ★ノルディック・ポール(お持ちの方のみ)

★上靴 ※動きやすい服装でお越しください。

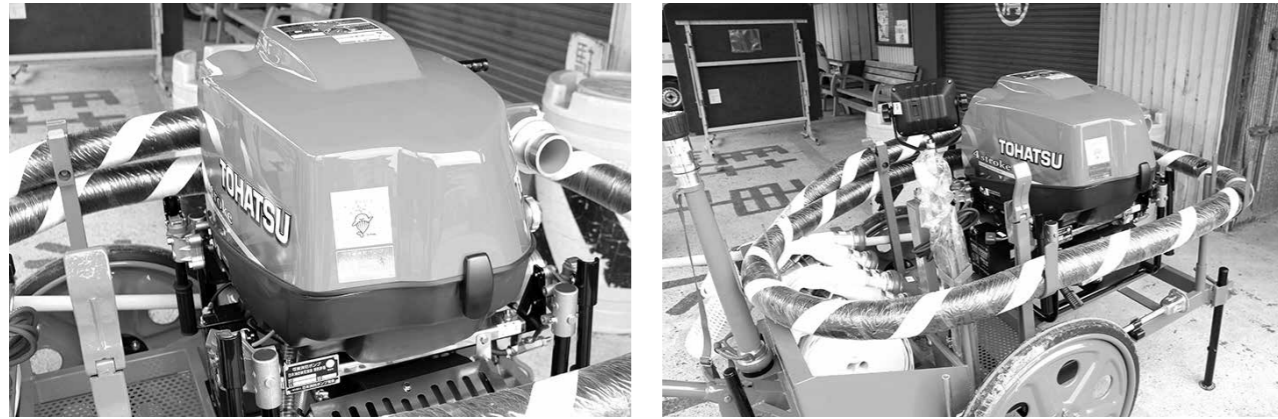
♪ポールをお持ちでない方も、今回は特別に無料でお貸し致します♪

【問合せ先】 鈴木ヘルスケアサービスこうら ☎38-8282 / 地域包括支援センター

宝くじ助成は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。

今回は金屋区がコミュニティ事業に活用する備品を宝くじの助成金で整備されました。

可搬式ポンプの更新



第17回甲良町ビーチボール大会

6月26日(日)、甲良中学校体育館で第17回甲良町ビーチボール大会が開催されました。実力に応じて二つの部に分かれて実施し、エンジョイの部では「脂ののったオートロB」が優勝、チャンピオンの部では「太田クラブ」が優勝しました。チームが一体となって競技に取り組まれており、白熱した試合展開となりました。

皆さんビーチボールを楽しんでおられ、スポーツにおける交流を通して、参加者相互の親睦を深めることができました。



エンジョイの部



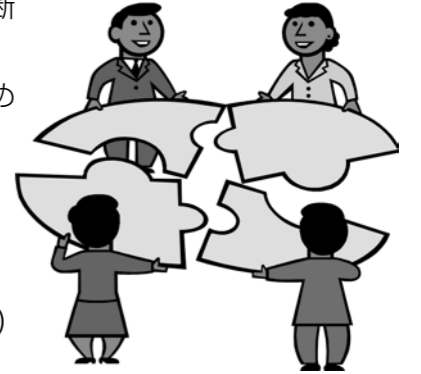
チャンピオンの部



1. 趣 旨

今や人権の尊重が平和の基礎であるということが、世界の共通認識になりつつあり、21世紀は正に「人権の世紀」であるとも言われています。私たちは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題についての認識を深め、自分自身の意識や行動の変革を促すために、地域や職場の研修会等に積極的に参加するとともに、日頃から自分自身のものの見方、考え方を見つめ直しながら、正しく判断ができるようにしなければなりません。

住民一人ひとりの人権が保障され、多様な価値観や生き方が互いに認められる社会の実現をめざし、本学習講座を開設します。



2. 会 場 甲良町公民館 (2階多目的ホール)

3. 時 間 午後7:30~9:00 (受付7:00より)

4. 参加対象 各字人推協・町議会議員・人権問題啓発指導員・小中学校・養護学校・企業事業所・町職員・人権擁護委員・人権擁護推進員・社会教育団体本部役員(PTA、老人会、愛育会等)・町民の皆様

回数	月 日	会 場 時 間	テ ー マ	講 師 等
1	9/8 (木)	PM 7:30~	開 講 式	教育長
		甲良町公民館2階 PM 7:40~9:00	『今もなお残る 部落差別の現状と課題』	部落解放同盟大阪府連連合会 執行委員長 赤井 隆史 さん
2	9/15 (木)	甲良町公民館2階 PM 7:30~9:00	『障がい乗り越えて』	元PL学園高校野球部OB 清水 哲 さん
3	9/23 (金)	甲良町公民館2階 PM 7:30~9:00	『ありのままの私を生きる』 (性同一性障害)	京都府立高校教員 土肥 いつき さん
4	9/29 (木)	甲良町公民館2階 PM 7:30~9:00	『多民族共生社会をめざして』	財団法人滋賀県国際協会 光田 展子 さん
5	10/6 (木)	甲良町公民館2階 PM 7:30~9:00	『人権の思いを歌にこめて』	人権バンド しいずん さん

※第3回の学習講座は、木曜の祝日のため金曜日開催となりますのでご注意ください。

主催：甲良町教育委員会

共催：甲良町・甲良町人権教育推進協議会

地域おこし協力隊通信

vol. 17



地域おこし協力隊を活用してください！

甲良町地域おこし協力隊 宮永 幸則



今年4月現在、全国の自治体で約2500名の地域おこし協力隊が活動しています。滋賀県内では約40名、甲良町でも平成28年度は4名（うち1名は夏以降に着任予定）の協力隊が活動を行っています。

一隊員あたり3年間で1300万円（1・2年次は年400万円、3年次は500万円）の経済援助があるなど、恵まれた環境でありながらも起業・定住は大きなハードルとなっており、滋賀県は「定着率は全国最下位クラス」と言われています。

都会から多くの若者が地方部へ移住をしていますが、「活動実態が見えにくい」「なにをしているのかわからない」「自分がやりたいことよりも、地域の課題を解決して！」といった声も寄せられています。

わたしたちはこの意見に謙虚に耳を傾け、積極的に地域に飛び出し、地域の課題を解決できるように活動してまいります。甲良町が持続的に発展・活性化していくために「甲良町地域おこし協力隊」をご活用ください。



発達障がい者の農業就労体験・職業訓練の受け入れを開始

昨年度より岐阜西濃学園（発達障がい児童向けフリースクール）から発達障がい児童の農業就労体験・職業訓練の受け入れを行ってまいりましたが、本年4月から住み込み型農業職業訓練の受け入れをスタートしました。



滋賀県立大学特別研究員に就任しました

地域おこし協力隊活動と並行しながら「滋賀県立大学大学院・近江環人地域再生学座」にて六次産業化支援、農産物の流通販売戦略、高所得化に関する研究活動を行ってまいりました。

本年3月末をもって無事に教育課程を修了し、本年度より「滋賀県立大学・特別研究員」に就任いたしました。

「地域すべてがキャンパス」という考えに基づき、学生が地域に飛び出して地域社会が抱えている課題を発見・解決していくプログラム作りに積極的に関わってまいります。大学との連携についてもお気軽にご相談下さい。050-5885-2375（宮永）



お知らせ

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛

金：日額310円

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました。

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました。（遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません）
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました。
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

☆建退共から事業主の皆様へお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

検索

【問合先】 建退共 滋賀支部 ☎077-522-3232

お知らせ



メールでしらせしのが安全・安心情報

しらせがメール

滋賀県では、防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、ご希望の方へ電子メールで配信しています。

あらかじめユーザ登録していただくことで、お手持ちの携帯電話やパソコンに情報をお届けします。

しらせがメールで現在配信中的の情報、登録の手続きなど詳しくは <http://www.pref.shiga-info.jp>



左記二次元コードまたは上記URLから登録画面に進み、
entry@pref.shiga-info.jpへ
空メールを送信してください。

気象特別警報・警報・注意報

防犯情報

地震発生情報

その他各種
お知らせ情報など



【問合先】 滋賀県情報政策課

TEL : 077-528-3381 FAX : 077-528-4839 E-mail : ce00@pref.shiga.lg.jp



楽しかったよ! ほっと館夏まつり!



7月6日(水)、毎年恒例のほっと館夏まつりを開催しました。今年は雨の日が多く、天気を心配しましたが、天気にも恵まれ、29組65人の親子が楽しく過ごしました。プール遊びや、ヨーヨーつり、しゃぼん玉遊びコーナー、足がた手がたコーナー、赤ちゃんコーナーもありました。



プール遊び! 気持ちいい!

アンパンマンの手遊び! 楽しそう!

職員劇「赤ずきんちゃん」

大きなシャボン玉できたかな?

冷たいおやつ! おいしいね!

プール遊びをしています!

毎週、水曜日・金曜日

9:00 ~ 11:30

天候や気温によっては、中止することがあります。

持ち物 着替え・タオル・水筒

プール遊び用の紙おむつなど



気持ちいい! 楽しいよ!

8月のなごみ

子育て支援センターでは、毎月、最終の月曜日に身体測定の日を設けています。支援センターに遊びに来られて、お子さんの成長を確認してみたいはかがですか?

8月の身体測定日

8月29日(月)
9:00 ~ 11:30



大きくなったかな?

8月の親子ふれあい教室はお休みです。

9月は楽しい運動遊びなどを予定しています。お楽しみに!

暑いので夏バテしないくださいね!



子ども成長支援教室「なごみ」では教育相談を随時おこなっています。

★対象者・・・小学生から高校生くらいまでの子ども・保護者

★相談内容・・・不登校・学校に行きにくい・いじめ・子育て・学習面等

子どもに関わることの相談

家族が笑顔で過ごせますように、一緒に考えていきましょう。

誰かに話をすることで気持ちの整理ができることもあります。

お電話だけの相談も受け付けています。まずはお電話下さい。

ひとりで抱え込まないで。



笑顔になれるように♡

★開設時間・・・午前9時～午後5時

月曜日～金曜日(祝休)

★連絡先・・・(0749) 38-8003

甲良町子育て支援センター

お気軽にご相談ください!

※秘密は守られますのでご安心ください。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

8月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

●...休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00

8月31日は、「やさい」で、野菜の日・ベジタブルデー。 野菜をたべて残暑を元気にのりきりましょう!



【最強! 涼野菜レシピ】

《河出書房新社》

野菜を食べて元気になるの? 答えは「イエス!」体は食べたもので作られます。余分な熱を取り、解毒する動きがある涼野菜をたべて快活な毎日を送りましょう。



【農家が教える産地のイチおし旬レシピ】

《農山漁村文化協会》

「産地だからこそ知っている旬の野菜のおいしさ」の味わい方を集めました。健康料理から手づくり調味料、懐かしい郷土料理までたっぷりどうぞ!



【野菜をたべる】

《ベターホーム出版局》

野菜不足って気になりませんか? 「家にある野菜で簡単に、と思うとサラダばかりになって・・・。」とお悩みの方にズバリ! 手間のかからない料理方法をお教えます。



【野菜のおいしい使いきり】

市瀬悦子/著

《主婦の友社》

「野菜を使いきれない」「ムダにしたいくない」そんなときは手間なしストック! 目からうろこのラクちん保存術がぎゅー。野菜をとことん&おいしく食べたい方にオススメ!



【野菜を干せば、こんなにおいしい!】

小田真規子/著

《日本文芸社》

野菜を干せばうまみが凝縮され、水分も抜けているから調理もスピーディーに。「干すのがめんどくさいかも・・・」という人には電子レンジで作る方法も紹介♪



【dancyu (ダンチュウ) 日本一の野菜レシピ】

《プレジデントムック》

家でよく作っている野菜料理は何か?などをdancyu読者アンケートをもとに選び抜いた1冊。本音で食べたい野菜料理が掲載されています。



【やさいおやつ やさいごはん】

植松良枝/著

《ポプラ社》

ごはんだけではなく、野菜でおやつを作ってみませんか? 色鮮やかで個性的な野菜を使うと、想像以上のおいしさに出会えますよ。

8月の催し物 * 図書館の行事は全て無料です。

8月13日(土) 11:00~	8月27日(土) 14:00~
おはなし会	名作映画会 「偉大なるしゅららぼん」(114分)
8月19日(金) 11:00~	8月28日(日) 14:00~
びよびよこのおはなし会 (0, 1, 2歳児向けのおはなし会)	子どもえいが会 「火垂るの墓」(88分)

《図書館よりシステム変更によるお知らせ》

10月1日より、図書館システムが新しくなります。(死亡・転出・転勤)などの異動のあった方、または、異動のあった方の利用者カードをお持ちの方は、図書館へ返却下さい。

【問合先】 図書館 ☎ 38-8088

☆☆☆ 8月の展示 ☆☆☆

人間と原爆パネル展

『あのときヒロシマで』

8月3日(水) ~ 31日(水)

グリーン購入推進パネル展

8月17日(水) ~ 18日(木)

■原爆ポスター展

広島、長崎に原子爆弾が投下されて今年で71年目になります。戦争の悲惨さを決して忘れないものとしてしっかり受けとめるため、広島、長崎の原爆被害に関するポスターの展示を行います。

●開催期間
平成28年8月5日(金)から8月15日(月)まで(平日のみ)

●開催場所
甲良町保健福祉センター 1階ロビー

また、8月中、甲良町立図書館においても原爆パネル展を開催しています。

■夜間・休日お薬相談窓口

0749(22)7811

夜間や休日に薬のことで困ったら、彦根市薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」へご相談ください。薬剤師がお答えします。

★開設時間
▽夜間=21時~翌朝9時
▽休日=終日

■税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
- 2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。保管証券返還の御案内は、大阪

税関ホームページでも御覧いただけます。

大阪税関ホームページアドレス
<http://www.customs.go.jp/osaka/>

問 大阪税関 監視部 取締総括部門
〒552-0022
大阪市港区海岸通2-1-4
TEL 06(6576)3115
受付時間:8:30~17:00
(土、日、祝日を除く)
メールアドレス
osaka-koho@customs.go.jp

問 大阪税関 京都税関支署 滋賀出張所
〒525-0032
滋賀県草津市大路2-11-51
草津合同ビル内
TEL 077(564)3410

■悪質商法 その手口にだまされないで!

「注意してほしい!」というお気持ちをもっておられる方からお電話をいただきました。概要は「怪しい電話がかかってきました。私はだまされずにすみましたが、町民の方が、悪質業者にひっかからないように啓発してください。」という内容でした。

多くの情報が流れているにもかかわらず、悪質業者は、高額な商品を売りつけたり、不当な契約を迫るなど、さまざまな手口で消費者をだまそうとしています。被害に遭わないためには、まずどんな手口があるのかを知っていることが大切です。

参考:特殊詐欺・悪質商法被害防止ハンドブック
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/anzan/>

少しでも「おかしいな」「怪しいな」と感じたら、家族や身近な窓口に相談しましょう。

滋賀県消費生活センター
相談専用電話:0749-23-0999
平日・土日午前9時15分から午後4時まで
(祝日、年末年始を除く)

土曜・日曜もご相談を受け付けます!

消費者ホットライン
全国共通の電話番号から地方自治体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。消費者庁が運営しています。相談専用電話:188
〔「いやや」泣き寝入り!〕
または0570-064-370
〔ゼロ・コー・ナ・ゼロ守ろうよ、みんなを!〕

■電気は常に安全を心がけ、ムダなく使いましょう。

コードや配線器具には電気を流してよい限度があります。テーブルタップなどを使ってたこ足配線をする、過度の電流がながれて大変危険です。使用機器を選択して減らすなどの対策をしましょう。

また、テーブルタップに多口コンセントを併用すると、プラグの差し込みが甘くなりやすく、接触不良による過熱発火のおそれがありますので、注意してください。



■平成28年度第1回湖東・湖北地域障害者就職面接会

実施要領

- 1. 実施方法
求人事業所と求職者の個別面談方式
- 2. 開催日時
平成28年9月29日(木)
13:00~15:30
- 3. 開催場所
ビバシティホール
(彦根市竹ヶ鼻町43-1)
- 4. 共催
彦根・長浜・東近江公共職業安定所、滋賀県、滋賀労働局
- 5. 後援
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀障害者職業センター、彦根地区雇用対策協議会、湖北地域雇用対策協議会、東近江地域雇用対策協議会
ハローワーク彦根(丸亀・松本)
TEL 0749-22-2500

■第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています!

- 第1次試験
平成28年9月18日(日)
- 試験会場
立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- 受付期間
8月1日(月)~8月31日(水)まで
※インターネットでの申込みは8月28日(日)17:00まで
- 採用予定日
平成29年4月1日
※男性Aは、平成29年10月1日となる場合があります。
- 試験区分及び採用予定人員
男性A(大卒程度)13人程度
女性A(大卒程度)3人程度
男性B(高卒程度)20人程度
女性B(高卒程度)5人程度
【A区分】
昭和61年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を

卒業又は平成29年3月31までに卒業見込みの人
【B区分】
昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人

詳しくは、滋賀県警察のホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>
をご確認ください。

問 フリーダイヤル0120-204-314

■平成28年度 要約筆記者養成講座(手書きコース前期)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。

要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

- ・開講日
9月6日~2月7日
毎週火曜日13:30~16:30
全17回
- ・会場
滋賀県立聴覚障害者センター
草津市大路2-11-33
(JR草津駅東口徒歩10分)
- ・受講条件
全回受講可能な18歳以上の方
- ・受講料
無料(テキスト代3,400円)
- ・申込締切
8月26日(金)まで
- ・問合せ・申込先
滋賀県立聴覚障害者センター
TEL 077-561-6111
開催要項・申込書をご請求ください。

■滋大祭フリーマーケット出店募集

- 開催日時
11月5日(土)・6日(日)
10時~16時(9時受付開始)
- 出店会場
滋賀大学経済学部
(雨天時は体育館のみ)

●区画広さ
屋内1区画 縦3m×横3m
屋外1区画 縦3m×横3m

●募集区画
各日ともに110区画程度
(屋外50区画 屋内60区画)

●出店料金
1日1区画500円
両日1区画700円
(1日目500円、2日目200円)

●申込期間
8月1日(月)~9月30日(金)
※電話・FAX申込は8月22日(月)~8月28日(日)

●申込方法
①インターネット申込
第50回滋大祭実行委員会HP(<http://shidaisai50th.main.jp/>)のフリーマーケット情報の受付フォームから24時間受付いたします。

②郵便申込
郵便番号、住所、氏名(フリガナも明記)、電話番号、メールアドレス、出店日、出店希望会場(屋内か屋外)、区画数(1店舗につき2区画まで)、駐車場の要否(1区画につき1台まで)、出店品内容、およびその販売価格を裏面に記入し、郵送してください。
※9月30日(金)必着です。
〒522-8522
滋賀県彦根市馬場1-1-1 滋大祭実行委員会 フリーマーケット担当行

③電話・FAX申込
8月22日(月)~8月28日(日)の10時~16時のみ受付いたします。
0749-27-1137までお電話ください。FAXの場合は郵便申込と同じ内容を記述したものを送りください。

●注意事項
・定員に達し次第、募集を締め切りと致します。但し、キャンセル待ちの受付は行います。
・詳細は、申込時や送付資料、HP等にて後日連絡致します。
・友人等とお隣で出店を希望される場合は、お申込の際にその旨と相手のお名前をお伝えください。

夏の『火災事故』に注意!

夏は、山や海でのレジャーの季節ですが、お祭りやバーベキューなどで、不注意による事故が多発しています。

特に、発電機やカセットコンロ、バーベキューの着火剤などは取扱説明書をよく読み、正しく使って事故の無いようにしましょう。

■発電機の給油の際は、必ず停止して

ガソリンの引火点はマイナス度ですので、給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラー等にかかると発火する危険があります。

必ず、発電機を停止させてしばらく冷ましてから給油してください。

■誤った使い方でカセットボンベが爆発

カセットコンロを2台並べたり、カセットボンベの上を覆うような大きな鉄板や鍋などを載せないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが加熱すると、爆発することがあります。

■着火剤はつぎ足し厳禁

着火剤には揮発性が高く引火しやすいアルコール類が使われているため、途中でつぎ足すと、突然大きな炎が上がったり、爆発するおそれがあります。

また、アルコールの炎は青白いため、目に見えないので大変危険です。

最近、よく見かける手指消毒剤にもアルコール類が多量に含まれており引火性がありますから消毒剤でぬれた手で火気を扱わないようにしてください。



■高温になる車内

真夏の車内、特に直射日光の当たるダッシュボードの上は想像以上の温度となります。

この高温状態の車内にスプレー缶やガスライターを放置していると、スプレー缶やガスライターが破裂し、フロントガラスが割れたり、ひびが入ったりすることがあります。

■冷却スプレーや制汗スプレーは火気厳禁

スプレー缶には噴射剤として、液化石油ガスなどの可燃性ガスが使われています。

スプレー缶を使用した直後や、車内など密閉空間で使用した後に、ライターで火をつけると引火するおそれがあります。

スプレー缶を使用する際は、火気が近くにない風通しの良い場所で使用するなどの注意が必要です。

露店などの届出について

この夏、祭礼、縁日その他多数の人が集合する催しで火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署または分署へ2通提出してください。

届出例として、自治会などの夏祭りやガスコンロ等、火を使う露店を出店する場合などが該当します。



備えよう住宅火災警報器 10年たったら取り換えましょう!



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

〔水泳教室受講手続き〕
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

8月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30	31			

9月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27 休館日	28 教室日	29	30	

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	3名
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	3名
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	5名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名

長期アルバイト募集!! 数名

プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)～
◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00
シフト制 平日のみ、土日のみなど応相談!!
◎時給 780円～
◎休日 火曜日(7・8月は除く)
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき
◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
シルバーデイ(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)
<営業時間> 午前9時～午後6時
※12月～2月 午前9時～午後5時
<電話番号> 38-2744



行政相談日

8月13日(土)・10月8日(土)
10時～12時 役場1階 情報公開室
相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

8月1日(月)・9月5日(月)・10月3日(月)
保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

ひこね市文化プラザ開館20周年記念事業
彦根ゆかりのアーティストシリーズ 田島茂代ソプラノコンサート
平成28年10月23日(日) エコーホール 14:00開演 13:30開場

毎年大好評のシリーズ。今年は、彦根出身のソプラノ歌手・田島茂代を迎えて開催します。誰もが知っているあの有名曲を楽しいトークを交えながら、気軽に楽しむカジュアルコンサートです。
出演:田島茂代(ソプラノ)、近藤洋平(テノール)、山田ゆかり(ピアノ)
予定曲目:シューベルト作曲/ます、魔王 中山晋平作曲・岩河智子編曲/しゃぼん玉(二重唱)ほか

◆チケット好評発売中
【全席自由】 一般1,000円 高齢者・障がい者・学生900円
※65歳以上の方になります。一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ。証明できるものをご持参ください。
※未就学児はご入場いただけません。※託児サービスがあります(有料/要予約)

ひこね市文化プラザ開館20周年記念事業
ひこね市民大学特別講座ベニシア・スタンリー・スミス講演会
～いつまでも若々しく～
平成28年11月27日(日) グランドホール 14:00開講 13:30開場

英国貴族に生まれながらも京都・大原の古民家で暮らし、ハーブ研究者としてテレビや雑誌などでも活躍する、ベニシア・スタンリー・スミス。ハーブ・ガーデニングに留まらず、ライフスタイルや波乱万丈な自身の人生・家庭問題を取り上げ、多くの女性が共感できる話をさせていただきます。一つ一つの言葉が、生きるとは何かを私たちに教えてくれるでしょう。

◆チケット発売日 8月6日(土) 9:00～
発売初日は電話/インターネットでの予約のみ 一般1,000円 高齢者・障がい者・学生850円
※65歳以上の方になります。一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ。証明できるものをご持参ください。
※未就学児はご入場いただけません。※託児サービスがあります(有料/要予約)

お問合せ先 ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 0749-27-5200
営業時間 /9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格
インターネットでもお買い求めいただけます。 検索 <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

8月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	23日(火)	13:00～13:30	H26年12月・H27年1月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	17日(水)	9:30～10:00	H27年12月・H28年1月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診4ヶ月	24日(水)	13:00～13:10	H28年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	24日(水)	13:30～13:40	H27年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	26日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。 事前に電話予約が必要です。	特になし

9月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	5日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
2歳6ヶ月健診	15日(木)	9:30～10:00	H26年1月・2月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	8日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。 事前に電話予約が必要です。	特になし

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H28.7.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,523 <-6>	480	2,105	938
女	3,812 <-9>	454	2,062	1,296
合計	⑧ 7,335 <-15>	934	4,167	⑨ 2,234
世帯数	2,580 <±0>	⑨÷⑧=高齢化率 30.45% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

夏季集中休暇を実施します

甲良町役場関連施設では、8月11日(木)～16日(火)の6日間、各課等必要最小限の職員を除き集中休暇を取得させていただきます。

職員が集中的に休暇を取得し、職員の地域行事等への参加、また集中休暇の実施箇所では光熱水費の節減に努めます。

2016年(平成28年)8月号 通巻第449号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

個人番号カードの受取をお忘れではないですか??

個人番号カードの受取がまだお済みでない方は、お早めにご手続きをお願いします。

受取可能日時：平日の午前9時から午後5時

8月27日(土)の午前9時から午後4時まで

※休日は連絡いただいた方のみとさせていただきます。

※本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063